

# 山梨市

# ごみの分け方・出し方

## 「リサイクルでごみの減量化」

### 目次

○燃えるごみの出し方	1
○燃えないごみの出し方	2
○事業系のごみ、粗大ごみの出し方	3
○資源ごみの出し方(リサイクルステーション)	4
○ごみ減量化のための取組み	6
○指 定 ご み 袋	7
○野焼き、犬や猫が死亡した場合	8
○ごみ分別事典	9
○山梨市環境センター	14
○甲府・峡東クリーンセンター	15



## 燃えるごみの出し方

燃えるごみは、**生ごみ、紙類**(リサイクルステーションに出せないもの、汚れている紙、油紙など)、**ビニール、ゴム、プラスチック、衣類**(汚れていてリサイクルステーションに出せないもの)などです。

**必ず指定ごみ袋に入れて、収集日の午前 6 時から午前 8 時までに  
ごみ収集停留所へ出してください。**

※牧丘・三富地域は、東山梨環境衛生組合作成のごみ袋も使用可。

※**祝日も収集します**。前日・夜間のごみ出しはしないでください。

※商店、飲食店、会社、工場などの事業活動に伴って発生するごみは、  
家庭系ごみとしてごみ収集停留所には出すことができません。

加納岩・山梨・日川・諏訪・中牧・西保地区　・ ・ ・ 月・水・金

日下部・八幡・後屋敷・岩手・三富地区　　・ ・ ・ 火・木・土

指定ごみ袋に入り切らない大きさのものは、山梨市環境センターまたは  
甲府・峡東クリーンセンターに直接持ち込んでください。

リサイクルステーションに出せるものは、燃えるごみとして捨てず、  
リサイクルステーションへ出しましょう。

**生ごみは水をよく切りましょう！**

**水をよく切り、小さい袋などに入れてから  
指定ごみ袋に入れましょう。**



**リサイクルできるもの・できないものを分別して、少しでもごみを減らしましょう！**

紙類のほとんどがリサイクルできます。汚れがひどいもの以外は  
できるだけリサイクルステーションに出しましょう。

プラスチック容器(マークのあるもの)もリサイクルステーションに  
出せますので、**分別を徹底して捨てるごみを減らしましょう！**

※マヨネーズの容器・詰め替えパック・歯みがきチューブなどは、  
マークがありますが、汚れがとれないので燃えるごみに出して  
ください。

### ●ごみ収集停留所●

各地区に設置され、地区で清掃などの管理をしています。

分別ができていないごみ、収集日ではない日にごみが出されている  
場合は、収集しません。ルールを守り、ご利用ください。

# 燃えないごみの出し方

燃えないごみは、**金物類**(缶詰やスプレー缶、金属製品など)、**ガラス類**(ガラス製品、セトモノ、電球など)、**乾電池**の3種類です。

**必ず指定ごみ袋に入れて、収集日の午前6時から午前8時までに  
ごみ収集停留所へ出してください。**

- ※**祝日は収集しません。**前日・夜間のごみ出しはしないでください。
- ※**牧丘・三富地域は、東山梨環境衛生組合作成のごみ袋も使用可。**
- ※**商店、飲食店、会社、工場などの事業活動に伴って発生するごみは、  
家庭系ごみとしてごみ収集停留所には出すことができません。**

曜日	月	火	水	木	金	土
地区	後屋敷 岩手	加納岩 諏訪	八幡	日川 中牧 西保	日下部 三富	山梨

- 乾電池の収集は、月初めの燃えないごみの日です。**中身の確認ができる透明・半透明の袋に入れて、ごみ収集停留所へ出してください。**(指定ごみ袋以外でも可)**
- 指定ごみ袋に入り切らない大きさのものは、山梨市環境センターまたは甲府・峡東クリーンセンターに直接持ち込んでください。**
- 飲料用の缶やビン**は中をキレイに洗って、リサイクルに出しましょう。

## リサイクルに出せない缶

油の缶など。中身を使い切ってください。  
汚れがひどかったり錆びたりしているもの。



## スプレー缶(ヘアスプレーやカセットコンロ用など)の捨て方

中身を使い切ってください。穴開けは不要です。



## リサイクルに出せないビン

油のビンなど汚れのひどいもの。割れているもの。  
化粧品のビン、哺乳ビン、乳白色のビンなど特殊なもの。



## 割れたガラスや刃物の捨て方

新聞紙・厚紙などで包み、例:「危険ビン」と  
内容物がわかるように表示してください。



## ●リサイクルステーション●

- 各地区に設置している資源ごみを分別して出していただく場所です。  
出された資源ごみは、リサイクルしています。
- また、リサイクルステーションは、各地区で清掃などの管理をしています。回収品目以外は収集しません。  
ルールを守り、ご利用ください。



## 事業系のごみについて

商店、飲食店、会社、工場などの事業活動に伴って発生するごみは、家庭系ごみとしてごみ収集停留所には出すことができません。

処理方法としては、自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか山梨市で許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼し、処理してください。

## 粗大ごみの出し方

タンス、ソファー、布団などの可燃性粗大ごみや家庭用電化製品、自転車(オートバイは不可)などの不燃粗大ごみは、山梨市環境センターまたは、甲府・峡東クリーンセンターに直接持ち込んでください。

※テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機は、家電リサイクル法により、購入店か指定収集業者の山梨通運㈱(電話22-1611)、土橋商店(電話22-0285)に回収を依頼してください。

### ●山梨市環境センターに持ち込めないもの

品 目	処理方法
LP ガス容器(ボンベ)など	お近くのLPガス販売店に処理を依頼してください。(有料) (一社)山梨県LPガス協会(電話 055-228-4171)に相談してください。
医薬品、医療廃棄物(注射の針など)	医療関係専門業者に問い合わせてください。
発電機、モーター、バッテリー、農業廃プラスチック、農薬、農薬の容器、タンク、温水器、塗料、危険物、ボウリングの球、金庫、エレトーン、グランドピアノ、タイヤ、土砂、泥、ブロック、瓦、コンクリートなど	販売店や専門業者に問い合わせてください。 
消火器	専門業者又は、消火器リサイクル推進センター(電話 03-5829-6773)に問い合わせてください。
建築廃材	産業廃棄物に該当するものは、(一社)山梨県産業廃棄物協会(電話 055-244-0755)又は専門業者に問い合わせてください。
オートバイ 原動機付自転車	メーカーの自主的な取り組みとしてリサイクルが行われています。 (二輪車リサイクルコールセンター 電話 050-3000-0727)

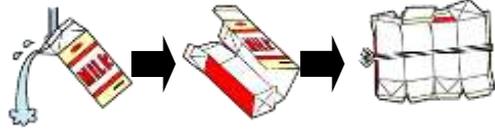
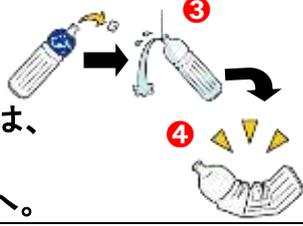
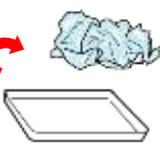
☆持ち込みで処理方法が不明な場合は、山梨市環境センター(電話 23-1555)までお問い合わせください。

☆甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みで処理方法が不明な場合は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合(電話 055-266-7744)までお問い合わせください

# 資源ごみの出し方(リサイクルステーションの利用方法)

各区にリサイクルできる資源ごみを出せるリサイクルステーションがあります。「捨てればごみ、いかせば資源」です。

ごみの分別にご協力をお願いします。

種類	品目	詳細・注意事項
紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新聞紙●広告</li> <li>●雑誌・古本</li> <li>●ダンボール</li> </ul>	<p>新聞紙、広告、ダンボール、雑誌は、それぞれに分け、紐で束ねて出してください。  <b>※新聞紙と広告と一緒に束ねても大丈夫です。</b></p> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙パック (牛乳パック)</li> </ul>	<p>水でかるく洗い、切って開き、乾かしてから紐で束ねて出してください。  <b>※内側が色付き(銀色など)の紙パックはミックス紙へ出してください。</b></p> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミックス紙</li> </ul>	<p>ミックス紙とは、上記以外の紙です。ティッシュの箱などビニールがついていても大丈夫です。(窓あき封筒も可) 紙の袋もしくは紙箱に入れて回収箱へ出してください。  <b>※汚れているものは燃えるごみへ出してください。</b></p>
ビン類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一升ビン</li> <li>●ビールビン</li> <li>●茶色ビン</li> <li>●透明ビン</li> <li>●その他のビン</li> </ul>	<p>キャップを必ず取り除き、中を水洗いして袋に入れずにそれぞれの回収箱へ分けて出してください。  <b>※食器・化粧品ビン・薬ビンなどの飲料用以外のビン類は出さないでください。</b></p> 
缶類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルミ缶</li> <li>●スチール缶</li> </ul>	<p>中を水洗いし、アルミ缶・スチール缶に分けて袋に入れずに、回収箱へ出してください。  <b>※中に異物が無いようにしてください。</b>  <b>お菓子の缶や缶詰の空き缶も出せます。</b></p> 
布類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●背広、ジャンパー、肌着、革製品の衣類など</li> </ul>	<p>ひもで束ねるか、透明または半透明の袋に入れて出してください。  <b>※着物・布団・毛布・タオル・じゅうたん・カーテン等は出せません。</b>  <b>また、汚れていたり、濡れていたりするものも回収できません。</b></p>
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ペットボトル</li> </ul>	<p>①キャップをはずして、②ラベルをはがし、③中を水洗いし、④つぶしてから、袋に入れず、回収箱へ出してください。  <b>※ラベルがシール等により、はがれない場合は、そのままかまいません。</b>  <b>※キャップとラベルは、その他プラスチック類へ。</b></p> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品トレイ</li> </ul>	<p>トレイについているラップやテープなどを取り除いてください。軽く水洗いし、乾かしてから白色トレイと色柄トレイに分け、それぞれ透明袋に入れて出してください。  <b>※色柄トレイは、その他のプラスチック類として出してください。</b> 汚れの落ちないものは燃えるごみになります。</p> 

プラスチック類

●その他のプラスチック類



プラマークのあるものを出してください。

汚れているものは軽く水洗いし、乾かしてから透明または半透明の袋(レジ袋など)に入れて出してください。

※汚れの落ちないものは、燃えるごみに出してください。

その他のプラスチック類の例

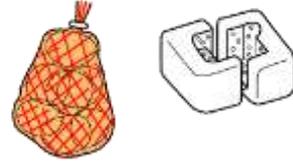
**ボトル類**

- 食品や日用品のプラスチック製のボトル
- 洗剤、シャンプーなどの容器



**網・ネット類**

- みかん、玉ねぎなどのネット
- りんごなどを包んだ発泡スチロール製ネット



**包装用フィルム類**

- キャラメルやノート、カップ類などの外包装用フィルム



**レジ袋・ポリ袋**

- インスタント食品、冷凍食品などの袋
- あめ、スナック菓子などの袋
- レジ袋



**キャップ類**

- ペットボトル、空きびんなどのプラスチック製のフタ



**プラスチック容器・カップ容器**

- 果物や卵、ゼリーなどのパック
- カップ麺、コンビニ弁当などの容器



**色柄トレイ類**

- 生鮮食品、惣菜などの有色トレイ

廃食油

収集する油

- 菜種油
- 大豆油
- コーン油
- 紅花油
- ヒマワリ油
- 綿実油

「廃食油収集箱」の中にあるポリタンクに廃食油を移して入れるか、2 リットル以下のペットボトルに廃食油を入れてそのまま出してください。

※使用済みの油はごみを取り除いてから出してください。  
 ※賞味期限切れの油も収集します。容器のまま出してください。  
 ※鉱物油(ワセリン、ミネラルオイルなど)や動物油(ラード)は混ぜないでください。



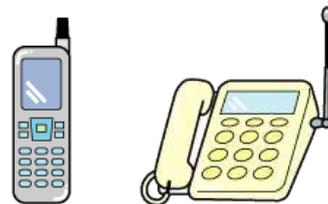
# ごみ減量化のための取組み

## ●使用済み小型家電の回収

使用済み小型家電の回収を行っています。

【家庭で使われなくなった小型家電にはレアメタルなどの貴重な金属が含まれています。】

山梨市役所西館(1F 出入り口)、牧丘支所、三富支所、エコハウスやまなしに専用の回収箱を設置しています。



### 《回収品目》

携帯・PHS、スマートフォン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル DVD プレイヤー、携帯音楽プレイヤー、IC レコーダー、テープレコーダー、PC補助記憶装置(ハードディスク、USB)、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、理容用機器(ドライヤー・電気カミソリ・電動ハブラシ)、付属品(リモコン、ACアダプタ、充電器、電気コード)、ノートパソコンなど(回収箱 投入口の大きさ40cm×20cm未満のものに限ります。)



## ●インクカートリッジの回収

家庭で不要になったインクカートリッジの回収を行っています。(事業所分は対象外です)

山梨市役所西館(1F 出入り口)、牧丘支所、三富支所、環境センターなどに専用の回収箱を設置しています。



## ●生ごみ処理機器の購入補助

生ごみを分解・堆肥化し、市民によるごみの減量・自家処理を推進するための購入補助制度があります。

### ・生ごみ処理容器(コンポストなど)

購入金額の2分の1で、上限 5,000 円

### ・生ごみ処理機

購入金額の2分の1で、上限 20,000 円

詳しくは環境課 生活環境担当(電話22-1111)までお問合せください。

## ●リユース食器導入促進事業

山梨市内の行政区、商店、商工会および NPO などの団体がイベント事業を行う際、繰り返し使用することができる飲食容器(リユース食器)を利用した場合に費用の一部を補助しています。詳しくは環境課 生活環境担当(電話22-1111)までお問合せください。



## 指定ごみ袋

市では、平成19年1月1日より指定ごみ袋制度を導入しています。制度導入によりごみに対する関心を高め、分別(3R)によるリサイクルステーションの利用・ごみ減量化を推進しています。

※ごみ収集停留所に出された指定ごみ袋以外の袋は回収されません。(乾電池は除く)

※牧丘・三富地域は、東山梨環境衛生組合作成のごみ袋も使用可。



### ●指定ごみ袋の種類

種類	燃えるごみ用袋 (黄色)	燃えないごみ用袋 (透明)
大きさ (リットル)	(大) 45L 10枚	(大) 30L 10枚
	(中) 25L 15枚	(小) 15L 20枚
	(小) 15L 20枚	—

### ●指定ごみ袋の価格

燃えるごみ袋(大、中、小)・燃えないごみ袋(大、小) **1包150円(税込)**

※1包単位での販売になります。1枚単位での販売はしません。

## 野焼き

野焼きは、廃棄物の処理および清掃に関する法律により禁止されています。

### 【禁止の例】

- 家庭から出たゴミの焼却
- 解体した家屋から出た木くずや廃畳等の焼却
- 事業活動で出た紙くず等の焼却
- 霜害を防ぐための廃タイヤ等の焼却
- 農業でのマルチングやビニールハウスに使用したビニール類の焼却

これは、近隣の生活環境への影響（洗濯物への臭い移りなど）、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

※ドラム缶やブロックを積み上げただけの炉や設備の十分でない焼却炉での焼却も禁止されています。

ただし、下記のものは例外として認められています。

### 【例外】

- ・農業者や林業者が行う稲わらや剪定した枝等の焼却
- ・「どんど焼き」などの風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却
- ・軽微な焼却（たき火、キャンプファイヤー、暖をとる為の薪による焼却）

**※例外の場合であっても隣人等の迷惑にならないよう、時間・焼却量を  
考えて燃やすようにしてください。火災と紛らわしい場合がありますので、  
事前に消防署へ届け出るようにお願いします。**

## 犬や猫が死亡した場合

ご家庭で飼われていた犬や猫が死亡した場合は、甲府・峡東クリーンセンター（笛吹市境川町寺尾1440-1）で引き取ることができます。（有料）

- 受付時間は、月曜日から土曜日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時です。
- 日曜日・祝日・振替休日は受け付けしておりません。
- 運転免許証など、住所の確認ができるものをお持ちください。

なお、飼い犬が死亡した時には、登録抹消の手続きが必要ですので、環境課まで鑑札を持ってお越しく下さい。（電話連絡も可）

問い合わせ先

- ・死亡した犬や猫の引き取り 甲府・峡東クリーンセンター 電話055-266-7744
- ・飼い犬の登録抹消 環境課 生活環境担当 電話22-1111

○道路上に犬や猫、動物が死亡している場合は、環境課（電話22-1111）までご連絡ください。

# 山梨市環境センター

●〒405-0042 山梨市南2160

●電話0553-23-1555 ●FAX0553-23-1556

## 搬入日

火曜日～日曜日

午前9時00分～午後4時00分

## 搬入できない日

月曜日、祝日、年末年始

## 持ち込み料金(家庭系)

2019年6月1日から持ち込み料金が改定されます。

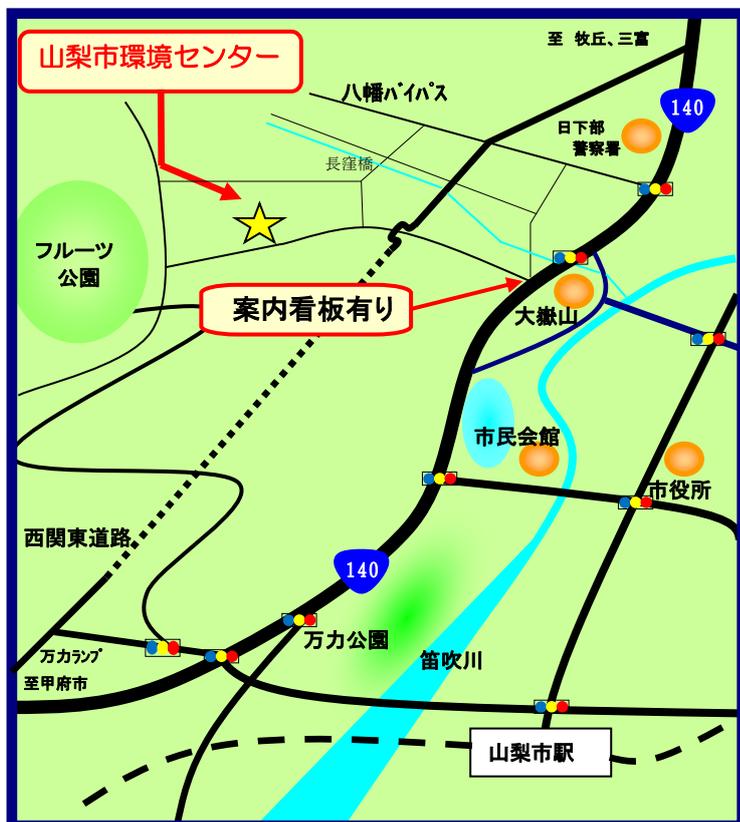
- ・2019年5月31日までの持ち込み料金  
50kgまで一律250円(税込) 50kg以上10kgにつき250円(税込)
- ・2019年6月1日からの料金から持ち込み料金  
10kgにつき250円(税込)

※直接、持ち込む場合は、指定ごみ袋を使用する必要はありません。

※台所ごみ(生ごみ)は持ち込めません。

※事業系のごみは持ち込めません。甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

※ごみの持ち込み時に、居住地の確認をさせていただきます。(運転免許証、健康保険証など)



# 甲府・峡東クリーンセンター

● 〒406-0854

山梨県笛吹市境川町寺尾1440-1

● 電話055-266-7744 ● FAX055-266-7745

## 受付日

月曜日～土曜日(日曜日、祝日、年末年始を除く)

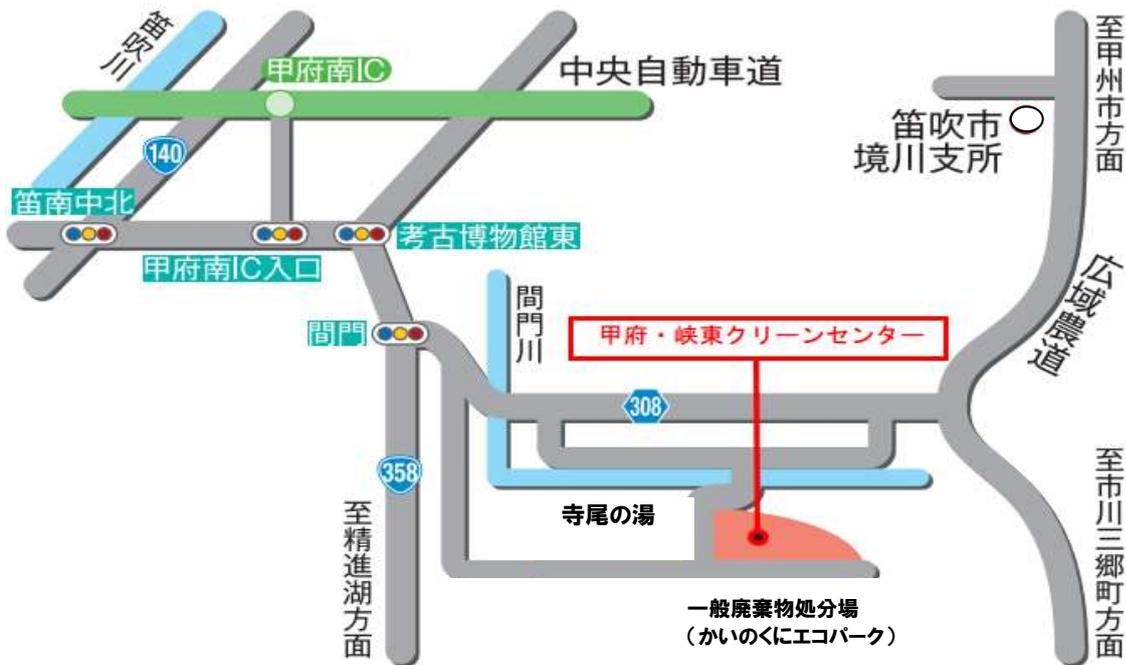
## 受付時間

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

## 持込み料金

家庭系ごみ 10kgにつき94円(税抜)

事業系ごみ 10kgにつき164円(税抜)



\*\*\*\*\*

山梨市役所 環境課

〒405-8501 山梨市小原西843

電話 0553-22-1111 FAX 0553-23-2800

<http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/>

\*\*\*\*\*

©平成29年10月作成

©平成31年4月第2版作成

